

川越町まちづくり講演会
住民の支え合いで高まる
まちづくり活動の**極意**

～川越町での小地域福祉の活動状況～

令和4年5月28日（土）

14:40－15:10【30分】



ユマニテク短期大学
HUMANITEC JUNIOR COLLEGE

准教授 田村禎章

新型コロナと地域福祉

①新型コロナ3つの感染（日赤パンフ）

「病気」「不安」「差別」

②ソーシャルディスタンス

（社会的距離）への疑問

→フィジカルディスタンス

（身体的距離）＝WHO（世界保健機構）の公式見解

結論！
まちづくり活動の極意
（地域活性化とその支援の方法）

- ① **出番づくり** 【役割・主体性・居場所】
- ② **リズムづくり** 【習慣化・ルール】
- ③ **次世代づくり** 【次の次の担い手】

はじめに

- 1、地域に根ざす（地べたを這う）研究者・実践者
（[阪野貢先生／市民福祉教育研究所](#)）
- 2、まちづくりは、人づくり。
人づくりは、教育づくり。（教育は共育、協育）
- 3、「福祉教育」とは、人権思想を基盤として、**福祉**
の（で）まちづくりにとりくむ「**住民主体形成**」
を育む諸活動

福祉（ふ・く・し）とは

「 **ふ** 」 だん

「 **く** 」 らし

「 **し** 」 あわせ について、

みなで、考えて、みなで汗をながすこと！

◎ふくし = 「 **しあわせ** 」、Well-being

★幸せな市民・住民をつくっていく、その環境をつくっていくことが重要。

→ほっといたら、**地域は排除する文化を生む**
(冷たい側面がある)

「福祉（ふくし）」 のまちづくりとは

★辻浩（日本社会事業大学教授）によると・・・

- 1) 物理的なバリアを解消するなど環境を整えること
- 2) 社会福祉サービスを充実させ、安心して暮らせること
- 3) 福祉に関する住民の理解を深め、誰もが社会に参加し豊かな交流がもてること

※出典

『住民参加型福祉と生涯学習－福祉のまちづくりの主体形成を求めて－』

2003年、ミネルヴァ書房

私と川越町【事例紹介】 14年間

- 地区社会福祉協議会
事業の活性化
- 福祉協力員、
福祉サポーター制度
- 社協職員の資質向上

福祉協力制度 パンフレット

川越町社会福祉 協議会

福祉協力員 見守りの輪 広めよう

川越町社協では、各地区の公民館や児童館等で活動を行う「生活・介護支援サポーター」と隣近所、租程度の範囲の見守り、戸かけ訪問活動を行う「福祉協力員」を養成し、活動にご参画いただくことで地域のつながりづくりの更なる推進を図っています。

川越町の各地区においては、昔から隣近所同士の見守りや支え合いが日常的に行われており、身近な範囲で、心配な方を気にかけて、お宅を訪問して戸を叩いてもさっさと、様々なお世話をしている、とてもよく目に見えます。この温かいつながりを10年後、20年後も保っていきたい。そして、誰もが安心して暮らせる地域づくりをしたい。そんな思いで、この取り組みを進めています。

社会福祉法人 川越町社会福祉協議会

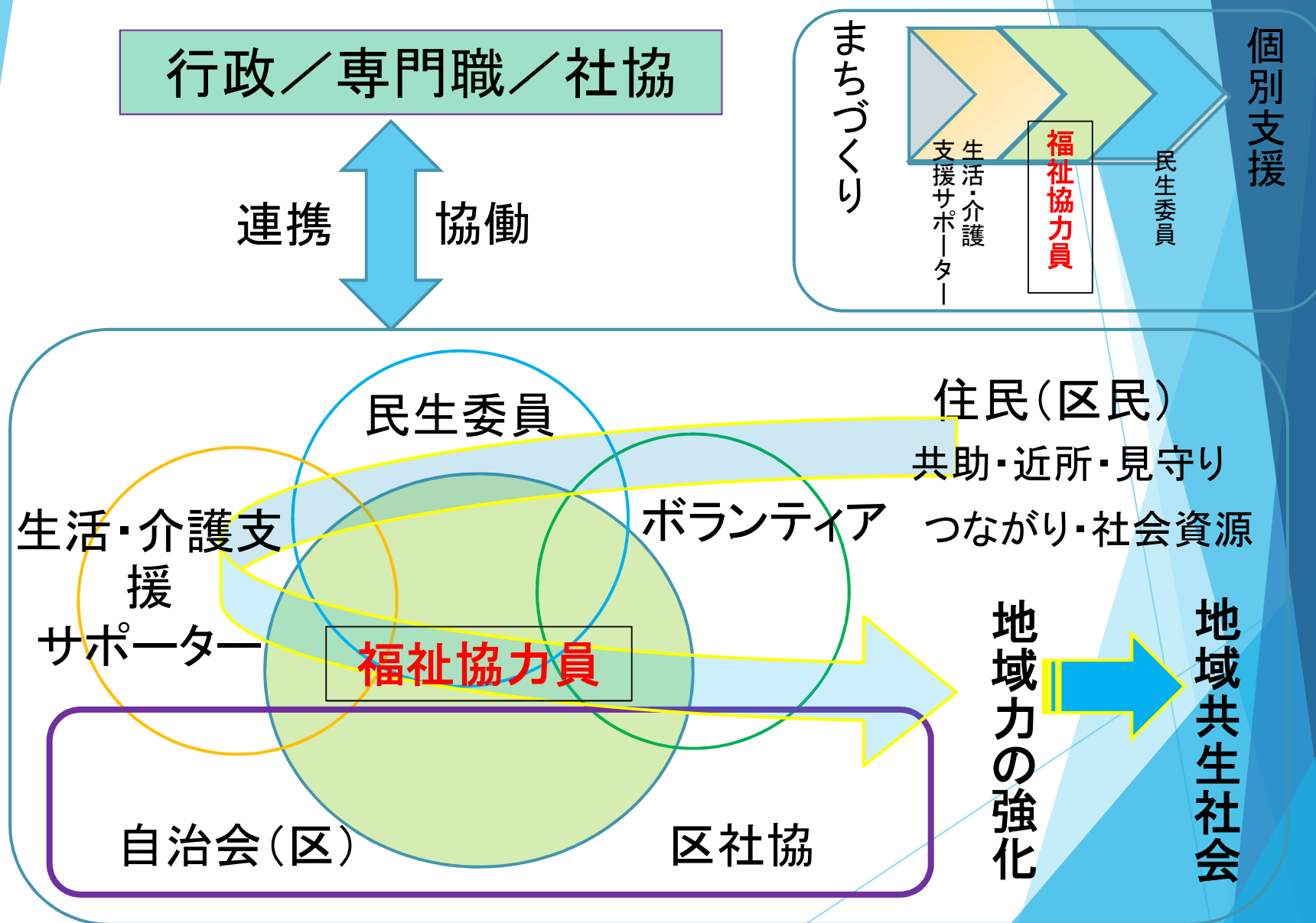
福祉協力員へのメッセージ

川越町では、「ふ」だん、「く」らしの、「し」あわせを実現する福祉（ふくし）のまちづくりをすすめています。その中心は、地域に住む一人ひとりの住民です。

地域（地区）には、様々な方がいて、様々な暮らしがあり、その中で多くの悩みや苦しみをもっている方もいます。福祉協力員は、住民の皆さんが、心豊かに暮らせるように、ちょっとした見守り活動をおこなう、住民視点のボランティアさんです！「ふくし」のまちづくりへ向けて、ちょっとしたできることを、一緒に探してみませんか？

川越町福祉協力員制度イメージ図（仮）

R4.4.1 田村試案



地区社協での実践に関わって

川越町、全10地区でも、一様ではなく、様々な課題があり、同時に良いところもある

ポイントは、そこに住む住民が
いかに住み良い町や地域をつ
くっていくかの主体性にある

→まちづくりの主体は「人」
人づくりこそ重要である

協働型サービスの概念（田村仮説）

	サービスの 量質 (確実性・ 即効性)	フレキシビ リティ (柔軟さ・ 自由さ)	地域の ネット ワークと 協調性	対象者へ の自律 性・主体 性の支援	税源・ 経費
プロ (雇用労働者、有 料・有償サービス)	◎	△	△	◎	△
<u>セミプロ</u> (<u>市民サービス・有 償ボランティア</u>)	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>△</u>	<u>○</u>
ノンプロ (支え合い活動、住 民参加)	△	◎	◎	△	◎

福祉協力員による、 まちづくり活動（福祉的視点の育成） 【出番】

- 「助け上手」と「助けられ上手」
- 福祉協力員の「得意なところ」をさがそう

【リズム・ルール】

- 恩送り・・・汗も出すけど、口も出す
- 縦割り福祉から総合型福祉
- 民生委員さんとの「すみわけ＝役割分担」

【次世代育成＝教育】

- 人は人に必要とされることを必要とする
- 地域に関心をもち、予防型福祉をすすめる

まちづくり活動の課題点

だから、まちづくりには

「教育 = 共育」が必要なん
です

しかし、意外とまちづくりに教育の視点がない。

教育とは・・・学習である

1) 教育は、「明日＝未来」を想像し、
考え、実践すること。

2) 教育は、「①学び、②気づき、
③振り返り、そして、④変わる、
⑤動く」こと。

→**行動する住民**の育成が重要

→生涯にわたって学習をすることが重要

地域共生社会（厚労省、2017）

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

「地域共生社会」とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとのつながりの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正

- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
- ◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年：

- ◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの評価 など
- ◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降：

更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策(制度のあり方を含む)
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

今後の地域社会をみつめて

▶ お互い様力 = 社会関係資本
= ソーシャル・キャピタル (R.パットナム)

▶ 「まち」が衰退（消滅）する3要素

- ① 「ごみ」が多くなった
- ② 「あいさつ」が少なくなった
- ③ 「まつり」ができなくなった

By 高知県の限界集落の町長様より

地域支援は、人づくり！

- 地域において地域住民が地域の生活・福祉課題の当事者であることの気づきや、課題解決に向けた行動力を高めたり、自らの暮らしを主体的に築いていけるような学びの環境づくりが重要。
- 学びの環境づくりを促進する「キーパーソン」となる人材養成や、福祉教育の取り組み意義を理解し支援するサポーターとなる人材養成、福祉の専門職に対する働きかけや学習機会の提供が不可欠。
- 地域における実践者、理解者、協力者をいかに増やすかが鍵！

※出典：全社協報告『これからの福祉教育実践と福祉学習サポーター・実践者研修のあり方』（2001年）

つながり（協力）とは

○「自助」と「公助」と「共助（互助）」

→災害（天災）の時だけではなく、平時（ふだんの暮らし）の時から意識が大切！

・・・これからの地域福祉の考え方 ⇒役割分担と協働！



※個は大切にしながらも、「孤（孤立）」にしない。協力・共生を大切にすけれども「強制」をしない。あくまで、自律と共生を大切にす意識が重要である。

まちづくり活動、地域活で 重要な「人」

- ワカモノ

(若者、若い世代)

- ヨソモノ

(移り住んできた人、外の人)

- カワリモノ

(少し変わった方、とても活動
力のある方、能力がある方)

→多様な人をまきこむ

(ダイバーシティ；多様性)

「地域共生社会」への願い

- ▶ 脳が本来求めている生き方とは、「生きたい」「知りたい」「仲間になりたい」ということであり、「自分とは違う人を拒絶すること」、「自分さえ良ければいいのだ」ということを本質的には求めている。

（茂木健一郎：脳科学者）

- ▶ 地域住民の違い（多文化・多様性）を認め、共に支え、共に生きていく社会を創っていく。これが本来の私たちが求める「まち＝地域共生」ではないでしょうか。

⇒ **ふだん、くらし、しあわせについて、
地域のみんなで考え、行動に移す
（汗を流す）ことが大切です！**

スーパーボランティア、尾畠さん、



※ボランティア（少しの勇氣）は、
微力かもしれないけど、
無力ではない

「まちづくり活動」の考え方

- ★まちづくり活動（ボランティア活動）は、自発的な行動、楽しくなきゃはじまらないし、続かない
- ★「やれ」と言われてもやらない、ボランティアは常に自由意志を持っている

まとめ（2分）

学習には、**関心と感動**
教育には、**緊張と集中**
協働には、**対話と信頼**

まちづくりは、**人づくり**
人づくりは**教育（共育）づくり**